第5章 地域経済(ブランドカと交流による元気創生のまちづくり)

■体系図

(1)農業経営・生産基盤の整備 第1節 地域資源を活かした農 (2) 6次産業化の推進と販路開拓・拡大支援 林水産業を振興します(農業、 (3) 林業の振興 林業、水産業) (4) 水産業の振興 (1) 起業・創業の促進 (2)経営基盤の強化 (3) 個店・商店街の活性化 第2節 商工業の振興と雇用の 安定を図ります(商業、工業、 (4) 地場産業の振興 労働) (5)企業誘致の推進 (6) 労働環境の整備 (7) 雇用の安定 (1) 観光資源の発掘・活用 第3節 魅力ある資源を活かし (2) 観光情報の発信 観光を振興します(観光) (3) 観光環境と観光振興体制の整備 第4節 都市間交流を進め、移 (1)都市間交流の推進 住・二地域居住を促進します(都 (2)移住・二地域居住の推進 市間交流、移住、二地域居住)

第1節 地域資源を活かした農林水産業を振興します(農業、林業、水産業)

● 現状と課題

- ◆ 本市の農業は、中山間地を中心に標高差や夏季冷涼な気象条件を活かしたレタス、ほうれんそう、トマト、えだまめ等の夏秋野菜や酪農、肉用牛、こんにゃく等の大規模経営が行われています。また、関越自動車道や上越新幹線等の利便性の高い交通網が整備され、豊かな自然環境や観光資源に恵まれていることから、りんご、ぶどう、さくらんぼ等の観光果樹園が多く営まれ、良食味米のブランド化や首都圏への野菜の供給基地となっています。近年は、農業従事者の減少、高齢化による担い手不足、中山間地域を中心とした農地の耕作放棄地化や野生鳥獣による農作物被害対策が深刻な課題となっています。
- ◆ 本市では、昼夜の温度差が大きい中山間地域特有の気象条件を活かした、高品質な農産物が生産されています。平成26年には沼田市農産物ブランド化及び6次産業化推進協議会を設立するとともに、平成27年にはぬまたブランド農産物認証制度を策定・認定を行ない、農産物の高付加価値化による農業者の所得向上、雇用の創出による地域経済の活性化を図っています。6次産業化参入のための周知や支援、マーケティング戦略に基づく、商品開発と販路開拓・拡大支援、地域資源や財産を活用した新たな商品(サービス)の開発支援等を推進するための体制整備が求められています。
- ◆ 本市は、自然豊かな森林が総面積の 79%を占めています。民有林面積は 9,512ha で、そのうちスギを主体とした人工林の面積は 4,727ha であり、人工林率 50%で県平均とほぼ同じです。戦後の造林施策によって植えられたスギ・マツですが、間伐遅れの林分も多く見られます。森林整備としては、低コストな利用間伐を実施するための路網等の基盤整備に努め、間伐による素材生産に取り組んでいます。また、森林の持つ多面的な機能を持続するために、荒廃した山林等の整備や森林ボランティアによる森林整備に取り組むことにより保全を図っています。今後は、林業の担い手不足、木材価格が低迷する中、自然の地形を活かしつつ森林施業の集約化を推進し、計画的な路

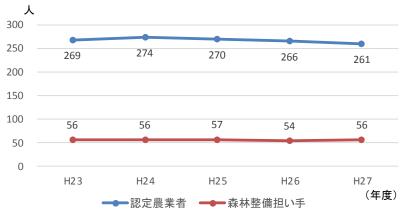
網整備と搬出間伐を実施することにより、持続的な林業経営を確立するとともに、林産物振興としては地元産材の安定した供給体制が必要です。

◆ 漁業は利根川とその支流における内水面漁業が行われています。水産資源の適正維持を図りながら、観光、レクリエーション機能を活かした内水面漁業の振興が必要です。



りんご (ぐんま名月)

■認定農業者・森林整備担い手数の推移



● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
群馬県農業振興プラン	H28~H31	本県農業が、魅力ある産業として成長し、農村の活力を取り戻して いくための施策の展開方向を示す計画
群馬県森林・林業基本計画	H23~H32	充実した森林資源と地理的優位性を活かして林業の再生を図り「林 業県ぐんま」への飛躍を目指し、森林・林業の再生および森林を支 える仕組みを構築するための計画

● 基本施策

(1)農業経営・生産基盤の整備

- ・地域特性を活かしたおいしいブランド米の安定生産と販売強化を図るとともに、競争力の高い信頼される野菜産地の育成に努めます。
- 都市農村交流による地域農業の活性化とともに、意欲ある農業者への農地の利用集積と日本型直接支払や保全対策事業による耕作放棄地発生の抑制、侵入防止柵等の設置や有害捕獲の強化などによる野生鳥獣被害対策を実施し農業生産基盤の保全整備を推進します。
- •青年層の新規就農を支援するとともに、人材の育成・確保や次世代への経営継承等を促進します。

(2) 6次産業化の推進と販路開拓・拡大支援

- 6次産業化商品の発掘・開発を推進するとともに、6次産業事業化への支援を強化します。また、 6次産業化商品の周知・販路開拓・拡大支援を実施します。
- ブランド認証を推進するとともに、ブランド農産物の周知・販路開拓・拡大支援を実施します。

(3) 林業の振興

- 持続経営可能な森林の保全整備を図るとともに、安定した素材生産体制の整備・強化に努めます。
- 新しい時代の担い手の確保と育成を強化するとともに、地元産材の需要拡大、森林施業の効率化、 特用林産物の生産振興を図ります。
- ・森林の公益機能の増進に努めます。

(4) 水産業の振興

• 減少が懸念される魚種を含めた水産資源の適性維持を図るとともに、漁場の活性化を推進し、内水面漁業の振興を図ります。

指標名	現状値	目標値	解説
認定農業者数	261 人	270人	
ブランド農産物認証数	28件	60件	
森林整備担い手数	56人	60人	

第2節 商工業の振興と雇用の安定を図ります(商業、工業、労働)

● 現状と課題

- ◆ 創業・第二創業等を目指す人を対象に、商工会議所、中小企業診断士、金融機関などの協力機関と連携し、具体的成功事例や事業活動におけるリスク、会社経営のノウハウ等を習得するための「ぬまた起業塾」の運営を行っています。市内での新たな起業家を創出するため、創業支援策の展開を図る必要があります。
- ◆ 商工会議所、商工会等と連携した経営診断、経営指導及び経営者等の育成・支援や制度融資の拡充などに取り組み、中小企業の近代化・合理化による経営基盤の強化に努めています。目まぐるしく変化する世界経済情勢に対応するため、国・県や関係団体と連携し、支援体制の充実を図る必要があります。
- ◆ 商店街振興組合等の活動やイベントへの支援、中小小売業の組織化・共同化に取り組み、個店・ 商店街の活性化を図っています。郊外型大型店の進出による商店街の衰退や後継者不足、高速交通 網の発達による消費者の市外への流出、人口減少による地方消費の落ち込みなどに対処する必要が あります。
- ◆ 沼田固有の伝統工芸などの保存・育成への支援、生産設備の近代化、経営の合理化促進のための 融資制度の充実、中小企業に対する新製品・新技術の開発支援等に取り組み、工業等の振興を図っ ています。伝統工芸や新たな分野にチャレンジする企業を引き続き支援・育成するとともに、工業 等における技能者、技術者の育成が求められています。
- ◆ 横塚・生品農工地区での地下水調査や道路改良に係る設計等を実施するとともに、企業動向を調査・把握するための企業訪問や県等と連携した企業誘致活動の実施、企業誘致推進に係る優遇制度の充実を図っています。企業誘致のため、立地環境の整備に係る諸問題の解決が求められています。少子高齢化のほか、若年層の市外流出、団塊の世代の大量退職などにより、労働者が減少しており、地域経済の縮小が懸念されます。魅力ある雇用の場を確保するとともに、多様な働き方について調査・研究を行い、就労の機会を増やす必要があります。
- ◆ 勤労者ソフトボール・卓球大会、美術展を開催するとともに、勤労者を対象とした各種講座・教室などの開催、中小企業退職金共済制度加入促進補助金の交付、勤労者生活資金などの融資等に取り組んでいます。勤労者の福利厚生を充実させるため、労働環境等の整備を進める必要があります。
- ◆ 雇用情報の提供や新卒者、女性などへの就業支援、新規学卒者研修等の開催、優良従業員・優良 技能者の表彰、建設業等における技術者育成支援、就業支援相談の開催などに取り組んでいます。 雇用の安定を図るため、地域社会への若者の定着や、女性の就労率の向上、労働者として高齢者が 就労することなどを促進する必要があります。

■地域経済に係る指標の推移

	起業数: 創 業•第二創業 等 (件)	地域企業等への 就職人数 (人)	地域企業等への 新規学校卒業就 職者数 (人)	商工会議所、商 工会による経営 指導等 (件)	一般小売業の年 間商品販売額 (億円)	木材の年間製造 品出荷額 (億円)	企業訪問件数 (件)
平成 23 年		_		10-0-0 (11)	— (IIII)	286	176
					T 4 4		
平成 24 年	_	_	_	_	544	335	122
平成 25 年	_	_	_	_	_	371	144
平成 26 年	_	1,698	101	2,354	560	329	158
平成 27 年	_	1,587	110	2,002	_	_	130

● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣旨
沼田市創業支援事業計画	H27~H31	産業競争力強化法による国の認定を受け、民間活力を高めるため、 関連機関と連携し、創業者等を支援することで、地域の活性化を目 指す。
産業集積の形成又は産業 集積の活性化に関する基 本的な計画(群馬県地域)	H27~H29	地域の強み・特性を踏まえた個性ある産業集積・企業立地促進策を実施するため、県と市町村で基本計画を協同策定し、国から同意を受けたもの。事業者は、県から「企業立地計画」・「事業高度化計画」の承認を受けた市町村に対し、日本政策金融公庫の低利融資、課税の特例等の優遇措置を講ずる。
地域再生計画(群馬県地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト)	H28~H31	安定した良質な雇用の創出を通じて地方に新たな人の流れを生み出すことを目指し、地方活力向上地域において本社機能を有する施設を整備する事業を地域再生計画に位置付け、当該事業に関する計画について県の認定を受けた事業者に対し、債務の保証、課税の特例等の優遇措置を講ずる。
遊休公共施設を活用した 職工技能者の育成による 地域再生プロジェクト	H27~H31	地域再生推進法人が、遊休公共施設を活用し建設業における職業訓練校を開校することにより、技能者を育成し、若者の市内企業への定着を図るとともに、若者や女性の就業支援や子ども・子育て支援等より、人口減少の抑制を図る。

● 基本施策

(1) 起業・創業の促進

・ぬまた起業塾を開催するとともに、国の認定を受けた沼田市創業支援計画に基づき、創業環境の 整備を進めます。

(2)経営基盤の強化

- ・経営基盤の強化のため、制度融資の拡充に努めるとともに、商工会議所、東部商工会等と連携した経営診断や経営指導を推進します。
- 各種関係機関と連携した経営者などの育成・支援を行います。

(3) 個店・商店街の活性化

・商店街振興組合等の活動やイベントへの支援を行うとともに、中小小売業の組織化・共同化を促進します。

(4) 地場産業の振興

- 沼田固有の伝統工芸などの維持保存を支援するとともにその育成を図ります。
- ・生産設備の近代化、経営の合理化促進のための融資制度を充実するとともに、中小企業に対する 新製品・新技術の開発支援を行います。

(5)企業誘致の推進

・企業立地への優遇制度を活用した、優良企業等の企業誘致活動を推進するとともに、横塚・生品農工地区内の基盤整備を図ります。

(6) 労働環境の整備

- ・勤労者ソフトボール・卓球大会、美術展を開催するとともに、勤労者を対象とした各種講座・教室などを開催します。
- ・中小企業退職金共済制度加入促進補助金の交付のほか、勤労者生活資金などの融資制度の充実、 子ども・子育て環境整備への支援を行います。

(7)雇用の安定

- ・雇用情報を提供するとともに、新卒者、女性などへの就業支援に努めます。
- 新規学卒者研修等の開催、優良従業員・優良技能者の表彰、建設業等における技術者育成支援など、就業者の雇用の安定を図ります。
- ・就業支援相談を開催します。

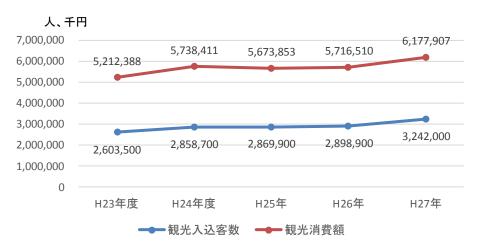
指標名	現状値	目標値	解説
市内での起業者数	0人(社)	25人(社)	平成 28 年度からの累計実数
地域企業等への新規学校卒業就職者数	157人	180人	沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標1「安定した雇用を創設する」施策1-3人材育成・雇用マッチングの推進①地域企業での新卒・若年層の雇用マッチングのKPI数値目標
商工会議所、商工会による経営指導等	2,354 件	2,500件	沼田商工会議所、沼田市東部商工会の 総会資料による経営相談等件数
一般小売業の年間商品販売額	544 億円	550 億円	統計データによる。 現状値は平成 24 年数値、平成 32 年 度予測値は平成 29 年数値
木材の年間製造品出荷額	371 億円	380 億円	統計データによる。 現状値は平成 25 年数値、平成 32 年 度予測値は平成 31 年数値
企業訪問件数	150件	150件	訪問件数データ
地域企業等への就職者数	1,728人	1,800人	沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標1「安定した雇用を創設する」施策1-1地域産業の競争力の強化①シティプロモーション事業としての地域産業の魅力発信のKPI数値目標

第3節 魅力ある資源を活かし観光を振興します (観光)

● 現状と課題

- ◆ 観光資源を発掘・活用し、観光ルートの形成や広域連携事業を実施しています。また、豊かな自然や歴史資源の活用、旬の食材や本市ならではの料理を活かした食の観光の推進など、新たな観光 魅力の創出を図っています。
- ◆ 本市の観光情報を発信・PRするために、観光キャンペーンの実施、ホームページやSNSによる情報発信、マスメディアを通じた情報提供並びに広報宣伝活動、またそのための情報収集活動に取り組むとともに、今後、増加が予想される訪日外国人旅行者の誘客に関わる観光宣伝事業も行っています。引き続き、効果的な広報宣伝活動、情報の収集及び発信を推進するとともに、外国人観光客も含め、旅行者のニーズに合わせた誘客プロモーション活動が必要です。
- ◆ 観光案内標識の整備など観光受入れ体制の充実に取り組んでいます。本市が管理する玉原高原、 道の駅・白沢やしゃくなげの湯などの観光諸施設の整備、沼田市観光案内所の管理運営をはじめと する観光協会との連携・支援事業を行っていますが、それら観光諸施設の老朽化が進んでおり、計 画的な修繕及び効果的な整備が必要です。また、本市の観光施策の方向性を統一し、より効果的な ものにするため、沼田市観光協会と利根町観光協会の統合も視野に入れた連携・協議が必要です。
- ◆ 観光ニーズの多様化、少子高齢化など、社会情勢の変化に合わせた計画性のある観光振興活動に加えて、観光魅力の創出や観光関連産業の振興のため、産学官の連携による取組の強化が必要です。

■観光客数・消費額の推移



資料: 群馬県観光客数・消費額調査(推計)結果 (平成25年からは暦年)

■ 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣旨
沼田市観光基本計画	H29~	総合計画の観光部門プランとしての位置づけ。

● 基本施策

(1)観光資源の発掘・活用

- ・自然や歴史、産業観光などの各資源の発掘と観光ルートの形成、また、広域連携事業の実施など、 観光魅力づくりを推進します。
- 新たな観光魅力の創出のため、本市ならではの観光体験を活用した事業を実施します。

(2) 観光情報の発信

- ・観光情報発信を充実させるため、パンフレットなどの各種媒体の作成、報道機関を活用した広報 宣伝活動や各種観光キャンペーンの展開を推進します。
- ・外国語対応のパンフレット作成や案内表示の整備など、訪日外国人の誘致と受入れ体制の整備を 目指します。

(3) 観光環境と観光振興体制の整備

- ・観光案内標識の整備など、観光受入れ環境の整備を推進します。また、玉原高原内諸施設の整備、 道の駅・白沢の管理運営、利根町諸施設の管理運営など、観光施設の整備・充実を図ります。
- ・観光関連産業の振興を促進し、産学官の連携による観光振興の取組を強化します。また、沼田市 観光案内所の管理運営をはじめとする観光協会の活動支援、連携の充実を図ります。

指標名	現状値	目標値	解説
			平成 32 年度 10%増
観光客入込数	2,898,900 人	3,188,790人	※まち・ひと・しごと創生総合
			戦略KPIより



観光案内所

第4節 都市間交流を進め、移住・二地域居住を促進します(都市間交流、移住、二地域居住)

● 現状と課題

- ◆ 本市においても人口減少が進み、地域経済の衰退のみならず地域コミュニティの希薄化が懸念されています。これは、日本の高度経済成長を支えた東京一極集中のシステムによるものであり、その一方で地方が疲弊するという弊害が表面化してきたものです。このため、国においては地方創生により、地方の人口減少に歯止めをかける取組が進められており、本市においても人口の減少対策を強化していく必要があります。
- ◆ 都市間交流は、経済的、社会的、文化的な面において大きな効果をもたらすものです。本市においても交流都市との間で環境や防災に関する各種協定を締結するとともにイベント出展や体験学習等の受入を実施しています。本市の認知度を高め、農産物や特産品の販路拡大と観光PRを更に推進することに加え、都市、地方双方が補う関係を構築するための活動が必要です。
- ◆ 移住に興味を示す都市住民が増えていることから、緑豊かな自然の中で農業を始めとした各種体験ができる田舎体験ツアーや移住促進トライアルハウスの活用など、本市の魅力を首都圏に向け発信していく必要があります。
- ◆ 全国的にもその増加が問題となっている「空き家」は、本市においても同様であり、農村部のみならず市街地や郊外においても増加傾向にあります。都市部への人口流出や高齢化が進行し、「空き家」は今後も増え続けることが予想されることから、庁内各セクションと連携した空き家情報のデータ化とその活用方法の検討が課題です。

● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
沼田市まち・ひと・しごと	1107 1104	人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循
創生総合戦略	H27~H31	環の確立を目指す計画



田舎体験ツアー(田んぼ編)

● 基本施策

(1) 都市間交流の推進

- ・首都圏に向けて情報発信を適宜・積極的に行います。
- 環境協定や防災協定などの各種協定を締結した自治体をはじめ、歴史的繋がりのある自治体や観光協会などが友好協定を締結した自治体など、本市ゆかりの自治体との交流を促進します。

(2) 移住・二地域居住の推進

- NHK大河ドラマ「真田丸」により本市の認知度は高まっており、本市の生活都市としての魅力 を積極的に発信し、移住に興味を持つ人へ本市の存在をアピールします。
- 転入促進のための受入れ窓口を設置し、情報交換や各種調整の支援などができる体制を構築する ことにより移住相談機能の強化を図ります。
- ・移住者がその地域にスムースに溶け込むための手助けや諸処の問題を一元的に相談できる人員を 配置し、ソフト面での受け入れ体制の充実を図ります。

指標名	現状値	目標値	解説
都市間交流事業による来訪者数	437人	5%増	田舎体験ツアー等への市外からの 参加者数
お試し住宅利用者数		15人/年	



移住相談会